●担い手との意見交換実施状況(平成28年度)

平成29年4月 (公財) 三重県農林水産支援センター

農地中間管理事業に係る農業者等との意見交換については、市町、JA等の協力を得ながら、県の地域事務所ごとに設置された「農地中間管理事業推進チーム」・当センター(機構)が地域に出向き、事業活用の説明・啓発と併せて、事業の円滑な実施に向けての課題・要望等について意見交換を行いました。

その他、県内の農業法人会、稲作経営者会議、指導・青年農業士会、担い手ネットワークの会員とは、役員会、総会、研修会等の場に県推進チーム・機構が出席し、個別に意見交換を行いました。

なお、これらの取り組みを通じて、平成29年3月15日「農地中間管理事業の活用による農地集積・集約化の促進に関する協定」を締結し、相互の連携と協力をより強化することとなりました。

*平成28年度実施状況

期間	開催回数	備考
周年	97回	・各地域の担い手(集落や個別)との意見交換含む
		・代表的な意見交換の概要は別紙のとおり

*上記連携協定の内容は、別途当機構HPにおいて確認いただけます。

担い手農業者との意見交換(結果概要)

開催日	参 加 者	主 な 意 見	平成28年度の改善点
平成 28 年 6月2日	三重県指導農業士連 絡協議会役員、県、 機構 参加者数:18名	・農地中間管理事業の活用が受け手にとって どのようなメリットがあるのかを、もっと PRすべきではないか。例えば、受け手間 の権利移転の事例もみられるなか、受け手 の交代が、事前の話し合いでスムーズに進 むことや、その手続きも簡便に出来ること など。	・機構から転貸を受けた受け手の声を記事にする取り組 みに、県とともに着手しているところです。
平成 29 年 1月 23 日	三重県稲作経営者会 議役員、農業会議、 機構 参加者数:12名	・県内では物納貸借契約が相当行われていると思われるなかで、賃借料は金納しか扱ってもらえないことが、機構活用が進まない一因ではないのか。 ・農地利用最適化推進委員との連携・強化が必要ではないか。	・本年度の県による実態把握によって、約4割程度で物納契約が行われている状況がわかったことから、このことも含めて機構活用による農地の集積の視点から、機構にWGを設置し検討しているところです。 ・平成29年3月、担い手組織や農業会議との連携協定を締結したところであり、今後はこれを踏まえ、農地利用最適化推進委員との意見交換・情報提供・共有を強化することとします。